日本共産党船橋議員団
ミニにゅうす

市議団控室
☎ 047-436-3030 FAX 047-420-7201
市会議員
岩井友子 ☎438-8647　坂井洋介 ☎404-2039
金沢和子 ☎422-5278　松崎さち ☎432-9317
神子そよ子 ☎769-7271

台風15号に伴う瓦屋根補修支援
船橋市も準備中
共産党「瓦以外も助成を」

9月9日の台風15号によって、船橋市内でも「屋根瓦が飛ばされた」などの被害が報告されています。

政府は9月24日、今回の台風で被害を受けた県内住宅について、現行制度では国の支援対象外である「一部損壊」を特例的に支援対象とすることを決めました。これは自治体が瓦屋根の補修費を支援する場合に、国が支援費の9割を負担する制度です。

自治体に支援制度がなければ対象外となるため、船橋市の動向が注目されていましたが、市は現在制度創設に向けて準備中とのことです。

船橋市は2011年の東日本大震災の際、住宅等に被害を受けた市民のうち、被災者生活再建支援制度では対象外となる半壊及び一部損壊の世帯に対し、被災者住宅補修等助成事業を行いました。この事業では住宅の地盤復旧工事、基礎の修復工事、屋根や壁・給排水管など様々な箇所の補修工事に対し、50万円を限度に費用の2分の1を助成していました。

今回の台風災害についても同様の制度が求められます。

市内の農業被害は1億6千万円　支援準備中

今回は市内の農家でも、「野菜が全滅」「ビニールハウスが吹き飛ばされた」「小屋のトタンが剥がれた」などの被害が出ました。

農業被害額は市経済部によると、野菜が約1237万円、施設・ハウスが約8178万円、梨は約6770万円だと言います（10月3日現在）。

政府は9月30日、農業被害への支援対策の内容を固め、ハウスや農機の再建や修繕、撤去などを柱に助成することを決めました。船橋市も今後、支援制度を具体化していくと言います。

市は昨年の台風24号被害の際には、農産物の生産・加工に必要な施設や機械の再建・修繕などに助成する「被災農業者向け経営体育成支援事業」を行いました。今回も、被災者の実態に見合った助成制度の創設が急がれます。

LGBTQ等のワークショップが開かれる

9月21日に市内でLGBTQ（性的少数者）等の多様な価値観を持った市民の方々が集まりLGBTと未来について語り合うワークショップが開かれました。主催したのは市内でコミュニティー作りや啓蒙活動などを行っている団体です。

今回開催されたワークショップは船橋市議会の議員連盟「船橋市LGBT・性の多様性を考える議員連盟」にもお知らせがあり、日本共産党だけでなく、自由市政会、真政会、みらい@船橋に所属の議員も参加をし「パートナー条例は必要?」など4つのテーマについて市民の方たちと意見を交わしました。

近年、様々な地方自治体でパートナーシップ条例の制定などが進んでいます。

ワークショップでは様々な立場の方が多様な意見を出し合いましたが、大切なことは、それぞれの違いを認め合い、尊重していくことではないでしょうか。

市民の方々がオープンに議論ができる場所が求められます。この団体は2ヶ月に1度のペースでワークショップなどを企画していくとの事です。LGBTへの理解が広がることを期待します。

市直営 福祉作業所「太陽」
利用者も 職員も 生き生きと

船橋市が進める行財政改革推進プランの中で、身体障害者福祉作業所「太陽」が指定管理者制度導入（民間委託）の検討を継続する施設として上がっています。先日「太陽」を視察しました。

「太陽」は、全国的にも数少ない市が直営する身体障害者の福祉作業所です。肢体不自由と知的障害を併せ持つ重度心身障害のある、現在は15歳から50代まで、常時25名から40名程度の方が利用しています。一人ひとりの発達段階と個性を尊重しつつ、自活に必要な訓練および生活指導を行なっています。

利用者のみなさんは大変生き生きとした表情で作業をし、職員のみなさんも笑顔で働いている印象を受けました。

指定管理者制度の導入で民間に任せれば、利益を上げるために人件費を抑えざるをえません。そうなれば現在は、ほぼ1対1で食事など、職員と利用者が向き合えているのに、職員が減らされてしまうと、利用者に対しサービスの低下・安全性の確保が懸念されます。

日本共産党船橋市議団は、市民が安心して暮らせる街づくりのため、行財政改革推進プランの内容を精査し、質していきます。

日本共産党船橋市議団主催
無料 法律相談
10月16日（水）
11月20日（水）
弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030